

平成25年第2回長与町議会定例会会議録(第3号)

招集年月日 平成25年 6月 5日
 本日の会議 平成25年 6月 7日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 酒井 通博 君 議 事 課 長 浜野 洋子 君
 参 事 中山 庄治 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 鈴木 典秀 君
教 育 長 黒田 義和 君	総 務 部 長 中山 祐一 君
企 画 振 興 部 長 山田 譲二 君	建 設 部 長 日野 勉 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	教 育 次 長 吉村 邦彦 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	会 計 管 理 者 松添 高明 君
企 画 振 興 部 理 事 藤田 茂 君	生 活 福 祉 部 理 事 益富 雅彦 君
教 育 委 員 会 理 事 永富 雅徳 君	政 策 推 進 室 長 荒木 重臣 君
総 務 課 長 古賀 洋 君	財 務 課 長 宮崎 望 君
管 財 課 長 山下多喜男 君	税 務 課 長 田平 俊則 君
収 納 推 進 課 長 中村 文彦 君	企 画 課 長 松浦 篤美 君
地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君	都 市 整 備 課 長 道端 和彦 君
管 理 課 長 森 浩平 君	農 林 水 産 課 長 浜口 務 君
福 祉 課 長 西平 隆邦 君	健 康 保 険 課 長 小佐々 司 君
介 護 保 険 課 長 藤井 尚武 君	住 民 課 長 村山 和聡 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 森川 敏幸 君	生 涯 学 習 課 長 和泉 嘉彦 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 帯田 由寿 君	水 道 課 長 吉田 邦彦 君
下 水 道 課 長 浦川 圭一 君	会 計 課 長 酒井喜代彦 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君	監 査 事 務 局 長 村田 和則 君

会議録署名議員

10番 西岡 克之 議員

11番 岩永 政則 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 14時00分

平成 2 5 年第 2 回長与町議会定例会

議事日程（第 3 号）

平成 2 5 年 6 月 7 日（金）
午 前 9 時 3 0 分 開議

日程	議案番号	件 名	備 考
1	-	一般質問	

(開会 9時30分)

議長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順11、堤理志議員の平成25年度施政方針について、通学路の安全対策についての質問を同時に許します。

16番、堤理志議員。

16番

(堤理志議員)

皆さん、おはようございます。それでは、早速、一般質問を行います。

平成25年度施政方針について。第1回定例会の冒頭、町長から今年度の施政方針が示されました。概要については理解するところですが、何点か詳しくお伺いしたい点がありますので、掘り下げて伺います。

まず1点目、情報インフラ整備について、調査結果と今後の検討事項について伺います。

2点目、インターネットによる情報発信について、以前フェイスブック、ツイッター等のSNSの活用について提案し、議論いたしました。施政方針に明記されている知りたい情報を即時に情報発信できる環境の充実、この部分の具体的な中身についてお伺いをいたします。

3点目、基幹系電算システムの構築について、これはどのようなメリットが想定され、どのような課題があるのかをお伺いをいたします。

4点目、橋梁の長寿命化修繕計画について、15メートル未満の橋梁についても修繕計画がまとまったようです。今後の改修にかかる費用負担が懸念されますが、財政負担の対応、そして計画進捗の考え方についてお伺いをいたします。

2点目に、通学路の安全対策について質問をいたします。

まずその1点目として、昨年11月、三根郷の県道で当時、小学2年生の児童が交通事故に遭いました。幸い命に別状はありませんでしたが、事故直後は意識不明となり、ドクターヘリで搬送されました。一歩間違えば重大事故になるところでした。私はすぐにこの場所に横断歩道もしくは信号機が設置されるのではないかと考えておりましたが、現時点では児童の安全対策はとられていません。この区間は、県による拡幅工事が計画されていますが、この工事完了を待たず、横断歩道や信号機の設置を行い、歩行者、通行車両双方に注意を促すよう、関係機関と連携する必要があると考えますが、町の見解をお伺いいたします。

2点目、本年3月、通学路の安全対策(予定)箇所が公表されました。小学校区ごとに全部で57の対策箇所が上げられていますが、どのように対策を実施していく考えなのか、お伺いをいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

議長

(山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田 慎一君)

皆さん、おはようございます。きょう第1問目の御質問でございます。堤議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

1番目の御質問につきましては、1点目の情報インフラ整備の調査結果と今後の検討事項につきましては、昨年度、長与町における防災情報提供サービスの環境整備を含め、地域の課題解決や今後の地域活性化に向けて必要な情報化推進事業の基本構想となる具体的施策、並びにその基盤となる情報通信環境の整備に向けた基本的施策を策定することを目的として、長与町情報化計画の作成に取り組んでまいったところでございます。

昨年11月から12月にかけて町民5,000名を対象にアンケート調査を実施し、2,000名の方から回答をちょうだいしたところでございます。

情報環境につきましては、パソコンなどを利用し、インターネットを接続している人は69.6%、携帯電話あるいはスマートフォンを所有している方は90.1%、ただし、65歳以上では19.5%の方が携帯電話あるいはスマートフォン、どちらも所有していないとの回答でありました。

防災行政無線につきましては、よく聞こえる、聞こえるが63.3%で、余り聞こえない、聞こえないが35%に上っております。また、宅内受信機の必要性については、必要が49.3%、不要が40.8%となっております。

ICT、インフォメーション・テクノロジー・コミュニケーション・技術等を利活用した地域サービスの要望では、災害・避難情報提供、医療機関等の詳細情報、各種証明書申請、独居老人等の安心安全を見守る、自宅で応急処置情報を直接得られるサービス、医療機関予約サービスなどが上位を占めておりました。

これらのアンケート調査の結果を踏まえて、緊急性や地域ニーズの重要度、システム構築後の運用体制、財政面などを考慮し、情報インフラの具体的な手法を固めてまいります。

続きまして、2点目のインターネットによる情報発信についてでございますが、施政方針に明記されている、知りたい情報を即時に情報発信できる環境の充実の具体的な中身につきましては、現在、町の情報発信の手段といたしましては、広報誌を初めホームページ、ケーブルテレビ、ラジオ放送、フェイスブック、自治会回覧などがございます。ホームページにつきましては、当初予算で改修を今年度お願いしておりますが、現在リニューアルへ向けて取りかかったところでございます。また、先月末にはライン及びツイッターのアカウントを取得し、情報発信を始めたところでございます。

町では常にしゅんの情報が即時に発信できるようホームページを初めSNSの活用のノウハウ等について、担当はもちろんのこと、職員におきましても深く研修を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、3点目の基幹系電算システムの構築に係るメリットと課題についてでございますが、現在、本町の基幹系電算システムにつきましては、平成27年1月からの本稼働に向け、移行作業を行っているところでござい

ます。

新システムは、データセンターサービス利用型基幹システムであり、庁舎外のデータセンターに設置されたサーバーなどから専用回線経由で必要なサービスを利用するシステムとなります。

このシステムにおけるメリットについてでございますが、最大のメリットは標準パッケージ利用のノンカスタマイズサイズ仕様によるコスト削減でございます。

平成24年までの過去5年間における現行システム経費と比較しますと、年間でシステム改修経費の削減により、おおよそ1,800万円程度、システム運用管理費用でおおよそ1,900万円程度、合計でおおよそ3,700万円程度のコスト削減額を見込んでおるところでございます。

なお、今後予定されるマイナンバー制度の施行に伴う大規模改修においては、新システム移行への効果額がさらに大きくなるものと考えております。

そのほかのメリットとしましては、ウィンドウズ仕様による操作性の向上、容易にデータ抽出が可能となるなどの作業の効率化、豊富な業務メニューによる機能拡張性の確保、堅牢なデータセンター利用による災害時の事業継承性向上などが考えられます。

一方、課題といたしましては、これまで情報管理課で集中管理及び処理しておりました定時処理やデータの抽出、加工、出力などの業務が各担当課における処理に移行することから、各担当課における業務量自体は増加するため、新システムの操作を職員全体で習得し、業務を停滞することなくスムーズに移行していくことが重要になるものと考えておるところでございます。

4点目でございます。橋梁の長寿命化修繕計画における財政負担の対応としましては、道路橋長寿命化による安全性の確保補助金事業による橋梁補修を行い、修繕計画に基づき調査設計を行ってまいります。

計画進捗の考え方としましては、調査結果により安全性を考慮しながら、随時、改修を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

通学路の安全性についてでございます。

御質問の1点目、三根郷の県道での交通事故後における児童の安全対策に対する町の見解についてでございますが、今回、発生いたしました事故の現場付近は、以前から民生委員協議会などからの調査により、横断歩道設置の要望が出ておまして、町としましては、その設置につきまして、時津警察署へ要望を行っていたところでございます。

また、事故後の本年1月に、時津警察署へ改めて横断歩道設置の要望を行ったところでございます。あわせて町におきましては、緊急的な措置として事故現場付近道路に注意喚起のための看板を設置したところでございます。

今後も交通事故防止のため、学校などでの交通安全教育の実施、安全講習会等の実施を含め、関係機関と連携しながら、通学路の安全対策に努めてまいります。

2点目の御質問につきましては、52の対策箇所について、国庫補助通学路要対策箇所の整備による安全な通学路の確保補助により、17路線につい

ては、今年度要望を行っておるところでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)
それでは、再質問をさせていただきます。

まず情報インフラの整備についてなんですけれども、町長が選挙で当選をなされましたときに、選挙戦の中で5つの提言をなされて、その5つの提言を実現するための情報インフラの整備ということで、そういうことで最初はあったというふうに理解しております。

町長が当選した後の平成24年の6月の私の一般質問の会議録を見ますと、ツイッターとかフェイスブックの活用の提案、そして私はこの情報インフラの整備についての会議録を見ますと、住民の利便性の向上とか住民福祉の向上、こういったものにつながって、結果としてこれが住民の幸せにつながる、住民に喜ばれるものというものであれば、これはぜひ推進していく価値があるかもしれないと、このように発言をして、その後いろいろやりとりをした経緯があります。

その後、予算化がされたときに、何か電波のホワイトスペースといいますか、空白地帯を利用する免許の取得等々の考えが表明されましたけれども、これに対しては議会側から少し勇み足過ぎではないかとか、住民のニーズをしっかりと把握する必要があるのではないかと、こういったいろんな慎重意見があって町長も、こうしたことも踏まえて住民の意向調査を実施したというふうに私は理解しておりますが、まずこの間の経緯について、これは私のそういうふうな理解なんです、この経緯については町長も共通の御認識なのかどうか、このあたりはいかがでしょう。

議長 (山口経正議員)
町長。

町長 (吉田慎一君)
今、堤議員がおっしゃったとおりでございます。私も、そういう形でこの情報インフラにつきましては御提案をさせていただいたと思います。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)
町長の方から先ほど、壇上の方で調査結果についての概略を御説明いただきましたけれども、何せ口頭で今言われたものですから、控え切れなかったという面もありますし、この調査結果は、もちろんコンパクトシティーの構想委員会あたりに出されるのかなと思うんですけれども、先ほど言いましたような、もともとの経緯というのがやっぱり議会側から、もう少し調査したらどうかとか、そういったことがあったということも踏まえれば、この調査結果をもう集計できているということがあれば、やはり議員にこれを報告といたしますか、示すということも必要じゃないかと思っておりますけれども、この調査結果をいただくという、議員ですね、議会側に配付するっていう考えはな

議 長
町 長

いのかどうか、この点はいかがでしょうか。

(山口経正議員)

町長。

(吉田慎一君)

この間、1年間ですね、今議員がおっしゃったように、私どもも勉強させていただきました。今、言いますように、町民の方にこういった形での情報の御提供、それから一番は災害時における対応ですね、そういったものがこの情報インフラの根幹にあるわけでありますが、それ、その上にさらにいろんな情報をのせて、例えばおひとり暮らしのお年寄りの安否の確認とか、そういったものを、それ以外のものができればもっといいというようなことで利便性、それからその情報の有用性、そういったものを1年間研究してまいっております。それにつきまして、きょうはそのうちの1点っていいでしょうか、をちょっと述べさせていただきますと、その情報インフラの中でももう少し精査したらどうだろうかというのは、1点はやはりお金がかかり過ぎじゃないだろうか、情報にお金がかかるんで、それが財政に対する圧迫があるんじゃないだろうかということ、そしてその情報インフラの中でもいろんな種類があって、各種類のものを検討されたいかがじゃろうかというようなことであったかと記憶をしております。その中で私は、一つはホワイトスペースを使ったテレビの放送ができないもんだらうかというようなことですね、そしてタブレット等々、皆さん方に配布して、それぞれの情報を活用できないだらうかというようなことを申し上げました。

もちろんこのことは消えてはいないんですけれども、しかし、当面お金がかからずに、そしてそういったものが満たされるメディアとして活用できるのが、1本目の柱がコミュニティFMの立ち上げではないだらうかというふうに考えております。これはさきの長崎大水害、それから東日本大震災、北九州の水害等々、一番最終的に活用できたのは、このラジオであったわけですね、防災ラジオであったわけです。防災ラジオはその風雨に影響されない、停電でも作動する、持ち運びも楽、そしてプッシュ、つまり電源を切っておいても非常時のときには皆さんのところに入るといってございませう。そしてラジオは何にしても安い媒体であるということがございませう。そして壊れにくいと。こういったものでございませうので、ラジオによる試みをやったらどうだらうかということで、今、準備を進めておるところでございませう。既に八女市では、八女市とかほかの自治体でもやっておりますけれども、非常にいい結果が出てるといってございませうので、今、伺っておるわけでございませう。

2本目の柱は、テレビ操作の、画面の操作でございませう。これはタブレットよりも画面が大きく、操作負担が簡単で易しい、特にお年寄りの方でワンタッチでできるということで、画面をプッシュしていただければ、もうそこで安否確認もできるというようなことでございませう。行政からの情報も流せる、そしてまずは双方向で意思の疎通ができるというようなことでございませう。

そして、これはまた県のモデル事業になり得ます。なり得るといってございませう。

かなり安いお金でできるということですので、まずこれを全体に一遍にやるのではなくて、モデル地区を使ってやって見ようじゃないかというようなことで考えております。現在では上五島町でとり行われておりまして、これも今のところうまくいってます。このあたりを今、研究をしてみたいと思います。

これにつきましては、こういう形で示せていただければ、情報インフラの一端としてフェーズワンとしてはまずはスタートできるんじゃないだろうか。フェーズツーとしまして、ホワイトスペースの活用とか、いろんな情報の活用あります。これについてはまだまだ研究をしてみたいと思います。安くなることもあるだろうと思いますので、そのあたりはまたその都度、皆さん方にお諮りをしまして、この町が情報化の行き届いた町であるというような部分をかち上げてみたいというふうに考えておるところでございます。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

今、町長が御説明された件は、きのう、おとといの同僚議員の質問の中で出されましたもので、実は私もその部分について少し詳しくお伺いしようと思ってたところが、先に町長が全部お話をなさったわけなんですけれども、それはそれで結構なんですけど、冒頭、私がお伺いしたのは、町として住民の皆さんにアンケートを行った結果を、恐らくもう集計としてできていると思うんですよね。それはもちろん今までのやりとりを聞いていると、コンパクトシティーの構想委員会あたりにそういった結果を示して検討はなさるんだと思う。それはそれで結構なんですけれども、それと同時にですよ、もともとやっぱり議員としても、そのあたりの情報っていいですか、どうやった、どういう結果が出たのかなというのも提言して、議会としての意味もありますもんですから、これは議会に出したからといって何らデメリット、ふぐあいはないと思うんですよね。これは提示する考えないものか、このあたりをもう一度お願いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興 (山田譲二君)

この件に関しましては、昨年よりいろんな議会からの御意見もいただいとるところでございます。そしてそれに対しましては、一定の方向性、それから現状の把握ができましたらば、議会の皆様方へ御報告をさせていただくということを申し上げております。したがって、今、町長が申し上げました施策も含めて、その概要につきましてお示しをさせていただきたいと思っております。できるだけ早くそれができるように準備させていただきたいと思っております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

どうももう少ししてからという感じだというふうに理解をいたしました。

次に、2点目ですね、SNSの件なんですけれども、今回の一般質問の通告が、締め切りが24日の金曜日でありました。この質問を出した後、28日からツイッター、ナガヨミックンということでツイッターが開始されているということで情報をいただきました。同僚議員もそうなんですけれども、フェイスブックとかツイッターをぜひやったらどうかということで何人かの議員からもそういう提言もありまして、28日から「ミックン」のツイッターが開始されたというふうに理解しております。

それで、この「ミックン」のツイッターの活用ですね。どう目的、それから情報提供をどういうふうな、何と申しますか、運用の方針と申しますかね、ガイドラインというか、そういったものは庁舎内でどのような形で議論をなさっているのかどうか、このあたりをまずお伺いをしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

政策推進課長。

政策推進室 議長 (荒木重臣君)

議員さんには、我々の情報発信をいつも気がけて見ていただきまして、また「いいね!」とかしていただきまして、本当にありがとうございます。

ツイッターにつきましては、当初6月からの予定でしたんですが、議員さんから質問があったということではないんですが、5月末に始めさせていただきました。

それから、運用ポリシー等決めております。何か私もそういったちょっとツイッターとかラインとかフェイスブックとか、ちょっとなかなか、4月から担当になりまして今いろいろ勉強しておるところなんですけど、何か年齢層によってフェイスブックを使ったり、ラインを使ったり、ツイッターを使ったりというのが結構分かれてるみたいですので、ツイッターというのが何か中間層ですかね、そういった方が結構使うということで今回取り組ませていただいております。町の情報発信を幾らかでもたくさんの皆さんに見ていただきたいということで始めさせていただきました。以上です。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

この間のツイッターは見させていただいて、非常にいわゆる「ミックン」のキャラクターに合った話し方と申しますかね、そういうことをよく工夫をなされているなというふうに考えております。どうしても行政経験が長くなりますと、つつい行政口調のしゃべり方になってしまいますので、そのあたりは非常に注意されて、やはり若い人たちの感覚を大切にしながら、そういう情報の発信を気がけていただきたいということと、それからやはり、例えばその季節とか時期によって町民、住民が何を情報を求めているのか、これは、当然変わってくると思いますので、やっぱりそういったことにも気を使いながら、今、町民がどういう情報を欲しているのか、そのあたりをやはり注意する、そういう町民の視点に立つということが一番大切じゃないかと思いますが、そのあたりの確認をさせていただきたいと思いますが。

議 長 (山口経正議員)
政策推進課長。

政策推進室 長 (荒木重臣君)
今現在、担当でやっておりますのがベテランの課長補佐と、ことし4月に入ったフレッシュマンですね、新採の職員と2人でのりなりとりをしながらつくり上げております。これからでも、これからは私たちがいろいろまだ勉強していかないといけないんですが、今後こうしたらもっとよくなるよとか、こういうふうなのを取り入れた方がいいよとか、ベテランの堤議員さんからでもいろいろアドバイスがいただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議 長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)
それでは、3番目の質問に移ります。
これは基幹系の電算システムの構築という問題ですが、この部分、分野については、私も全くの素人で、具体的にどういったものなのかというのは皆目わからないんですけども、幾らか私がいただいている情報では、ホストコンピューターシステムを標準パッケージシステムへ移行していきたいということで、私としては、この標準パッケージシステムに移行を検討するに至った経緯はどういったものなのかということをお聞きしようと思ひましたけれども、先ほど一番はコストの削減効果ということで、いろいろ管理が云々とか言われました。ちょっとこの点でもう少し詳しくお伺ひをしたいと思ひますか、1,800万と1,900万、合わせて3,700万のコスト削減効果ということですが、ちょっと私がよく理解できなかったのですが、何といひますかね、これは管理費1,900万というのは、年間のランニングコストなのか、その前の1,800万というのは、これはもう少し平たく、どう、例えば初期投資の費用なのか、ちょっとこのあたり、それから3,700万というのも、例えば何年間じゃなくて1年間の分なのか、このあたりをもう少しちょっと詳しく御説明をいただきたいと思ひます。

議 長 (山口経正議員)
企画振興部長。

企画振興部 長 (山田譲二君)
先ほど町長が1,800万、それから1,900万、合わせて3,700万と申しあげましたけれども、年間の効果額ということになります。
本町の基幹システムの5年間、過去5年間程度の経費を見ますと、約、年間8,700万程度、平均的にかかっております。本体のACOSという汎用機ですけども、そのリース料が3,900万程度、そして改修費用等、法、法令改正等も伴って行ふ分ですけども、そこにつきましては、それ今の経費以外、3,900万との差、その部分が出ております。
それを新システムにおきましては、既に契約をさせていただいておりますけれども、約5,200万程度、年間5,200万程度ということで、この新

システムにおきましては、その経費がかかるということでございます。したがって、その差は3,000万を超えるわけなんですけれども、ここには大きな法律、住基法絡みの改正のシステム改修経費が入っておりますので、これを除きまして約1,800万程度という形で試算しております。したがって、いわゆる改修経費等々の部分が基本的に安く、それがパッケージ化ということで安くなるということでございます。

それから、システムの運用経費の1,900万につきましては、これはSE2名を含むシステム運用管理、運用維持管理経費でございます。これが約1,900万程度でございます、合わせて3,700万という試算を行っております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

ちょっとこれまでのホストコンピューターシステムの場合は、言うてみれば1回契約したところのベンダーさんでもうずっと、ある意味ずっとなっていたと思うんですけれども、今回この標準パッケージシステムということに移行した場合には何年かの契約で、例えば入札かれこれ今回の期間はA、Aというベンダーさんで、しばらくしたらBというベンダーさんとか、そういったことも可能になるのか、いわゆる競争入札的なことになるのかどうかです。このあたり、どういうふうに理解したらよろしいでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
企画振興部長。

企画振興 (山田譲二君)

既に新しいシステムにつきましては、10年の契約をいたしております。相手方におきましては、長崎市内のNBC・ISさんということでございまして、このベンダーにつきましては従前、我々がお世話になってるものと、業者さんと同一でございます。データ移行経費等々、総合的に勘案しましてこの業者さんの方をお願いするということで、そういう形で今、契約を結んで移行作業を進めておるところでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

わかりました。

そしてちょっとお伺いしたいのが、先ほど御説明の中でデータサービスを、何ですかね、これ庁舎外ですかね、庁舎外云々ということでありましたけれども、この基幹系の電算サービスと、電算というのはいわゆる住基であるとか税情報とか、健康保険とか、そういったものの個人データが含まれるんじゃないかと思うんですが、こういった個人データまで外部、外のサーバーに移行するという形になるのかどうか、それともシステムだけが外部に出す、このあたりはどうなるのかですね。もしそういった住民情報まで外部に出すということになると、やっぱり一番心配されるのは、何かあったときのセキ

セキュリティ対策だと思っんですが、そのあたりのもちろん町としてもそこが一番、気がしてるんじゃないかと思っんですが、そのあたりの確認ですよね。本当に大丈夫なのか、このあたりについてはいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)
企画振興部長。

企画振興部長 (山田譲二君)
御質問のシステム、それから個人情報のデータということの庁外に行くのかというような御質問でございますが、そのデータも含めて庁外ということでお考えいただきたいと思っます。

このデータセンター自体は長崎市の長崎ケーブルメディア、長崎市の筑後町にございますけれども、そこの本社のビルの中のコンピューターのシステム、6階建ての4階になりますけれども、そこにコンピューターを置いて専用のネットワークでもちまして長与町を結ぶということでございます。そのネットワークを介してデータの提供を受けるということになっております。建物自体は堅牢な建物でございます、私も先般そこを確認に行かせていただきましたけれども、例えば停電時等々、そのあたりにつきましても、今の役場の庁舎よりは数段上という形で考えております。

ネットワークでデータをいただき、データを利用すると、いわゆるクラウドシステムでございますけれども、これはもう議員御承知のとおり、国自体がそういう施策、総合的に考慮した中で災害対策あるいは経費の効率化、これはもう強力に推し進めておるところでございます、他団体におきましてもそのような方向で今、鋭意移行しておるという形で踏まえさせております。専用の回線につきましては、ケーブルの方で結びますけれども、あわせてバックアップの回線等々も準備いたします。

そして個人情報の扱いにつきましては、個人情報保護条例から、いわゆる運用のセキュリティポリシーまで本町はつくっておりますけれども、それに則して適切に対応していきたいと思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)
わかりました。詳しいことはまた委員会などで、そういう議論をする場があるときによく、もう少し詳しくお伺いをしようと思っますが、最後にもう1点、そのセキュリティの問題で、民間のところそういう情報を置くということですが、その中に入ってるデータそのものをその民間の方が取り扱いができる状態なるのかどうか、それともそこは規制がかかっているのかどうか、このあたりを確認ができますでしょうか。

議長 (山口経正議員)
企画振興部長。

企画振興部長 (山田譲二君)
基本的にそのデータ自体を扱うということは、直接的には、一般的には余り想定していないところでございます。それは我々、行政の方といいましょ

うか、そちらの方で扱わせていただくものでございますけれども、それを全くタッチできないかということについては、それは必要なときには最低限そのようなこともお願いすると、操作等をお願いする可能性は当然あり得ます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

それでは、4点目ですね、橋梁の長寿命化計画の部分についてお伺いをしたいと思います。

15メートル以上の橋と15メートル未満の橋とでそれぞれ長寿命化の計画がなされて、診断をして計画、工事していく必要がある部分については、今後工事を行っていくということで、私も資料を見させていただきましたけれども、故障が起こってから保全するよりも、もう事前に、これは先に手を打つこうということで、いわゆる予防保全型の対処を行った方が長期的な視点で見た場合には、結果的に費用負担も少なくとも済むということのようで、15メートル以上の橋では3,000万、15メートル未満で1億2,000万、合わせて1億5,000万の縮減効果があるということで、資料には掲載がなされておりましたけれども、今後まず大きい橋から順次、計画を見てみますと、進めていって、28年度で計画されている橋のすべての補修を完了するというような計画になっているように、記載がなされておりましたけれども、これ自体はやっぱり今、一番財政が大丈夫なのかなということが心配されますけれども、この計画どおり平成28年度は、現段階では平成28年度でこの工事が順調に推移、完了していくというふうに考えていいのかどうか、このあたりはいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)
管理課長。

管理課長 (森浩平君)

全体15メートル未満の長寿命化計画で改善計画を進んでおります。議員さんがおっしゃる28年度までには済みますよということでございますが、点検を含めたところで28年、点検をするということは、設計をそこで組んで計画を立てるということでございます。以上です。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

失礼しました。そうですね、計画がまだその後、28年点検というものについては、その後、工事が出るとかかもしれないということで、わかりました、そこはまた理解をいたします。

これについては、やっぱり全国的にこの15メートル以上の橋梁の長寿命化計画というのがなされていると思うんですが、国あたりからの補助なんか大丈夫なのか、このあたりもあるような話になってるのかどうか、この点わかればお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
管理課長。管理課長 (森 浩平君)

今、県に補助申請、国の補助申請を行っていますが、補助率は55%であります。長期的にどういうふうになっていくのかというのは今の段階ではわかっておりませんので、随時この補助率55%がある間に、設計とか補修の申請を行っていきたいと思っております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
堤議員。16番 (堤 理志議員)

わかりました。またここも、私も今度総務委員になりましたので、いろいろとその委員会の中で聞くことはできますので、また詳しくお伺いをしたいというふうに思います。

それでは、通学路の安全対策の部分について質問をしていきたいと思えますけれども、私、アとイということで分けて質問をしましたが、関連がありますので、このアとイを両方同時に進めていきたいと思えますけれども、この三根の県道長崎、アとイっていいですか、私はアとイって書いてたんですが、途中で1と2に変わっておりまして、失礼しました、1と2に同時に進めていきたいと思えます。

県道長崎多良見線で御承知のように当時、小学校2年生の女の子さんが事故に遭って、そういう状況でありました。それで先日、その長与町のホームページの方に通学路の安全対策(予定)箇所公表ということで、その箇所の地図上でどこがどういう状況だということを示されておりました。

それでちょっとお伺いしたかったのが、事故があった箇所を私も改めてこの地図で見ますと、私が理解してるのは、小学校区でいう洗切小学校区の、ずっと番号が打ってありますけれども、この番号でいったら、今、手元にありますか、町長、ありますか、ここで19番の、19ですよ、この19番の場所じゃなかったかなというふうに理解しておりますが、この点、どなたでも結構ですが、ここで間違いはないものかどうか。

議 長 (山口経正議員)
しばらく休憩します。
会議を再開します。
建設部長。建設部長 (日野 勉君)

19番でございます。

議 長 (山口経正議員)
堤議員。16番 (堤 理志議員)

わかりました。このちょうど19番のところで、私も事故があったなというふうに理解しまして、ここの状況を確認させてもらいましたけれども、この示された、この公表された書類では、この19番のところが通学路の状況と

ということで、ここに横断歩道の設置と書かれているんですよ。

あれと思ったのが、同じ通学路の状況というところを縦にずっと見ていきますと、例えばこの洗切小の1番のところ、ここはいわゆる小原の三差路のところなんですけれども、ここは車と歩行者が接触事故があったというふうに記載されておりますね。そしてそれに対する対策ということで、右の方に立哨指導とか安全指導というふうに対策が記載されているわけです。

それで、そういう記載だろうと思ってずっと見ていって19番のところには、通学路の状況がどういう状況かというところに信号機の設置で、そして対策内容として街路事業、交通安全看板設置ということで記載されてて、ちょっとこれがどういう意味なのかなってということで、よくちょっと理解できなかったんで、これは私、一般質問出した後に、詳しく再質問するために、これ資料、印刷してみて、数日前に、あれ、これどういうことかなと思ったんですが、ここちょっと確認させていただけないでしょうか。

議長 (山口経正議員)

地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)

お答えをさせていただきます。この横断歩道の設置っていうのは、以前から、先ほど答弁に申し上げました民生委員協議会等から要望等がございまして、この付近に横断歩道の設置っていうことで要望があって、警察の方に要望をしていたという経緯がございまして。

それから通学路の点検という、文科省からの何か通達があって、管理課、教育委員会、それからうち地域政策の方で通学路の点検をした際に、この通学路についての、この19番でございましてけれども、先ほど申した民生委員協議会あるいは学校等からの要望もあり、ここに横断歩道の設置が必要ではないかということで三者協議の上、計画として上げているということでございます。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

これ、公に公表された資料の中で、こういう通学路の状況というところの記載の解釈が何かまちまちかなと思うんですよ。例えばさっき言いました洗切小校区の1番では車と歩行者が接触したという、そういう、何というの、現状、どういう状況があったかを記載して、その隣にどういう対策をするというふうにしてあるのに、先ほどの19番の子供の事故があったことには、一切ここには書いてなくて、この通学路の状況のところには今後の要望ですね、どういう対策をしていくべきかということが、もうここに記載されて、隣の欄にも、対策の欄にもそれが記載されているということで、ここはちょっとうまく整理ができてないんじゃないかなという気がするんです。

同じことは、そのすぐ下の20番のここも長与ニュータウン入ってすぐのところには信号機設置、ここも今後の対策じゃないのかな、見通しが悪いということを書いて、対策内容のところには信号機の設置というふうを書くべきじ

やないのかなと思ったんですが、これ、ちょっと整理がうまくできてないということなんですかね。問題ないのかどうか。ちょっとおかしいんじゃないかと思うんですがね。

議長 (山口経正議員)
地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)

ホームページに載せております対策箇所の分につきましては、この対策予定ということで掲載をしたと。それによって、先ほど申しました、今年1月に改めまして地域政策課で所管しております信号機の設置あるいは横断歩道の設置についての要望を、警察の方に改めてさせていただいたと。

その理由といたしましては、例えば今上がっております19番の地区については、前後の横断歩道の間隔が遠いと、移動した場合は大変遠回りになるとか、路側帯が狭いため要望1で横断した方が安全である、登下校の際、安全性の確保のため、平成24年に事故が起きているという点、そういった個々の理由をつけまして、警察の方に要望を出していると、要望書を出したという経緯でございます。

ここの記載等の表示の仕方がちょっとそぐわないということであれば、担当する課で変更可能であれば、その辺も協議をさせていただきたい。横断歩道、この19番についての横断歩道の設置っていうのは、通学路の状況として横断歩道の設置が必要ではないかという意味での表示をさせていただいたということでございます。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

私は決してあら探しをしてるわけじゃなくて、例えばやっぱり一番、事故があったもんですから、ここを見て、それで1番のところでは、三差路のところでは車と歩行者の接触があったということ書かれてあって、やはりそういうふうな記載がされてるものと思ってずうっと見ていたら、それがなくて、現在はついていない横断歩道が、横断歩道の設置と書かれてあるもんで、あれっていうふうに思ったんです。これはきょう結論が出なくても、よく庁舎内で協議していただきたいというふうに思います。

これ私、なぜかと申しますと、私自身はこの状況を家の近くということもあって非常に興味を持っておりまして知ってますが、机上、現場を知らない方々が見ても、ここで一体どういうことが起こって、そしてどういう対策なのかというのがわからないんですよ。ですから、この記載の仕方を統一しておかないと、見る人によって事の重大性が理解できないと思うんですよ。わかっている人は、これは早く何とかしてやらんといかん。でも、この図面、この表だけ見てもそういう子供が意識不明になるような事故が起こっているということは全く読み取れないということになりますので、やっぱり対応を間違わないためにも、この情報、共通の認識をするためにも、このあたりの書き方というのはよく庁舎内で統一をして、だれが見てもここはこういう問題

があるから、こういう対策をとるんだということをわかるようにして、特にもうインターネットで公表してるってということは、町民の皆様も当然見るわけですから、ちょっと答弁もいただきましょうかね。そのあたりはよく庁舎内で検討する必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

しばらく休憩します。

会議を再開します。

管理課長。

管理課長 (森 浩平君)

議員さんがおっしゃるとおり、表現を統一して記載したいと思います。よろしくをお願いします。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。それから、ここの箇所については、恐らくそのお子様が、中学校まで考えますと、まだ6年間ここを行き来するわけで、言われるように横断歩道と横断歩道の間隔は、たしか私の感覚でも300メートルから400メートルか、かなり離れてるということで、やはり保護者の皆さんも、また子供も1回そういう事故に遭ってるので、非常にもう何年間もこの心配な状況を続けるということにならないように、ぜひ早急な対応をしていただきたいと思います。

それで時津署の方に要望を出してるということなんですが、時津署の方から回答があってるのかどうかですね、何年ごろにはどうしたいという回答があってるのか。それから、もしないとした場合に、例えば町として一定、横断歩道の費用負担なりを若干してでも急がせるような対策ができないのかどうか。もしできるとしたら、できるとしたらというか、横断歩道を設置して、車にもこの先に横断歩道があるという標識、ひし形の標識のありますけれども、こういったもの設置するだけでも注意喚起になりますので、こういったことが可能じゃないのかどうか。長与ニュータウンの入り口の道路改良したときには、あそこは県道なんですけれども、町の意向を反映させるためにも、町があそこは地元負担金として一定負担したという経緯もありますので、そういったことも行うことで子供の安全を守っていくということも必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

まずその、最初に最後の質問から申しますけども、負担って申しますのは、ニュータウンからの分を拡幅しましたので、形態が変わるということで、原因は道路、県道の管理者じゃなくて、道路を広げたところの原因によるものでしたので、その分は当然原因者が負担するってことになっております。

それから最初の質問でございますけども、そこ、あくまで横断歩道とか警

告の標示っていうのは警察の方の領域になりまして、道路管理者がもう指定するもんじゃございませんので、協議するとなれば、道路の県の課と時津署、あと警察の窓口としての町の部署で協議をしていくことになろうかと思いません。そういうことで進めたいと思います。

議長 (山口経正議員)
地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)
要望についての回答は来るのかということでございますが、基本的に文書等で回答は参りません。ただ、立ち会い等は、今現在要望出した後は警察と立ち会いをして、現場確認は一緒にさせていただいております。その中で、その担当警察官、警察の私見として、いろんなこういう今、現場の状況とか、あるいは例えば先ほどの部分でいうとたまり部分、避難部分がないとか、そういう現状ではなかなか難しいのではないかとか、そういう私見としてのお話はいただきましたが、直接回答としてはいただいております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

そうですね、ニュータウンの入り口の交差点が非常に危険だということで、以前も道路改良については地元の自治会、そして、あのとき私が役員だったから立ち会いも私もしたんですよ。やはり担当の警察官の方もあんまりなかなかいい返事ができないというのが実態のようですね、どうする場合も。ですから、やはりここはもうそういう危険性をというものを何度も説得して、ぜひ安全性を図っていくということがお願い、お願いといたしますか、またそういう機会があれば、私も頑張っていきたいと思います。

それから今回のこの予定公表については少し返事が遅かったの、やっぱりこの資料そのものが長与町独自じゃなくて県の振興局とか教育委員会、時津警察署とか、いろんな関係機関の中の協議の中でまとまったということもあって、ちょっとなかなか返事に苦慮されたのかなというふうに理解をしておりますけれども、今後ですよ、こういう場所をやらないといけないということが今回、第1弾じゃなかったのかなと思いますが、今後どういうふうにこれを進めていくかという、何というんですか、進捗計画みたいなものが今後出される計画はあるのかどうか、このあたりはいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)
管理課長。

管理課長 (森浩平君)

御指摘の、町長の答弁でもありましたように、国庫補助通学路要対策箇所
の整備による安全な通学路の確保の補助金というのが55%あります。それで安全対策箇所ということで17カ所路線、17路線を今現在県に要望しております。それでその17路線の中で吉無田地区が3路線、嬉里地区が5路線、丸田地区が2路線、高田地区が5路線、斉藤地区、三根地区が各1路線

- ずつになっております。以上です。
- 議 長 (山口経正議員)
堤議員。
- 16番 (堤理志議員)
これはですよ、この表紙を見ますと小学校、それから保護者、地域住民による通学路の合同点検を受けて作成されたということで、行政だけでこういう情報を持つとくんじゃなくて、当然やっぱり一番心配する保護者、それから学校等々に、大体この部分についてはこうなりますよというようなものを知らせていくというのが大事じゃないかなと思います。
それから同じく表紙に、今後、対策を着実かつ計画的に実施していくための公表なんだとうたっておりますので、やはりそういう一番心配している方々にもきちっと情報が伝わるという手段は必要だと思うんですが、このあたりはいかがでしょうか。
- 議 長 (山口経正議員)
管理課長。
- 管理課長 (森浩平君)
今、申した……。
- 議 長 (山口経正議員)
終わります。
場内の時計で10時45分まで休憩します。
(休憩10時33分～10時45分)
- 議 長 (山口経正議員)
休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。
通告順12、森謙二議員のボランティアの事故に対する補償について、北小学校前の橋の建設について、河川の工法についての質問を同時に許します。
9番、森謙二議員。
- 9番 (森謙二議員)
9番。では、早速質問させていただきます。
1番目、ボランティアの事故に対する補償についてです。
本町にはボランティアとして地域に貢献する人たちが多数おられます。例を挙げますと朝夕に学童が安全に通学できるように交通指導員が町内各所に立って活動されております。ところが、交通指導員は危険を伴う活動でもあります。もしも交通指導員が活動中に事故に遭った場合、その場合、町はどのように対応をするのかを伺います。同時に、長与町総合災害補償規程の適用も含めて伺います。
2番目、北小学校前の橋の建設についてです。
以前から要望が上がっております北小学校前の橋の建設について、前町長の答弁では建設に前向きな回答でありました。そこで現時点までの計画の推移を伺います。
3番目、河川の工法についてです。

川の両岸と川底をコンクリートで固めた三面張りは、大雨のとき、いち早く雨水を海に吐き出すことにすぐれていると思います。しかしながら、豪雨時の激しい水流により、水生生物が洗い流されているのではないかと考えます。また、流れが穏やかなときは川底が平たんなコンクリートで覆われているために、生物がすみつきにくく、植物も生えにくい環境であるように思われます。そこで三面張りの河川工事について、町の考え方を伺います。以上です。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

それでは、森議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1番目のボランティアの事故に対する補償についてでございますが、本町における長与町交通安全の保持に関する条例に基づく交通指導員は、現在28名で、町より委嘱をし、町内の交通安全指導に御協力をいただいているところでございます。

仮に交通指導員が活動中に事故に遭った場合の対応につきましては、交通指導員は非常勤の特別職の職員と位置づけをされておりまして、町が加入しております非常勤職員公務災害補償の適用を受けることとなります。

また、この交通指導員以外の方で、ボランティアとして活動等をされている方々につきましては、町が主催・共催する行事(活動)及び社会奉仕活動に参加活動中の事故によって入院、通院を伴う障害をこうむった場合、これは全国町村会総合賠償補償保険の適用を受けることとなり、また、各地域で朝夕の登下校時などに見守り活動をされていらっしゃる自治会やコミュニティのボランティアの皆さんの活動中の事故につきましては、自治会保険が適用されるところでございます。

北小学校前の橋の建設についてということでございますけれども、都市再整備計画整備方針に基づき、現在、各種の整備事業を推進中でございます。この整備方針に合致する事業としまして、長与北小学校前人道橋の計画がございます。

この事業計画では、当計画を含め多岐にわたりいろいろと御要望がございますので、すべての要望についてこたえるべく努力をしてみたいと考えているところでございます。

現在、社会資本整備総合交付金事業により諸事業を行っておりますが、この交付金事業の計画事業期間が、平成26年度までとなっており、これらの事業評価を行うこととなっておりまして、この交付金事業をメニューで完成させることは期間的に難しい状況でございます。しかしながら、私としましても、さきにも申し上げましたように、すべての要望にこたえるべく努力をしてみたいと考えるわけでございますが、今後、新たに同様の補助金等の交付金事業メニューが出てくる中で、引き続き検討をしていきたいと思う次第でございます。

この橋梁建設に当たっての要点、難しい点としましては、現在、住宅が張

りついている状況や架設位置等々の検討事項があり、専門的要素が非常に強く、また、河川管理者との協議、さらに家屋への支障が想定をされております。したがって、接続可能地点の調査など、専門的分野から今後コンサル担当等への協力を求め、費用対効果も見据え、事業化について研究を今後続けてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

3番目の御質問についてでございます。

現在の河川断面は経済性を重視した構造になっており、結果として三面張り工が多く見受けられます。長与町は昭和50年代を皮切りに国の補助事業を活用しまして、河川の防災維持に努めてまいっております。国の基準によりますと、三面張りは原則使用しないとなっておりますが、現場の状況により使用する場合は、河床勾配が30分の1以上の急河川、河床幅3メートル未満の小河川では多く採用されているのが現状でございます。したがって、長与町におきましては、河川の規模から申しまして三面張り工法に該当するものが多くを占めておりまして、特に昭和57年の長崎大水害以降の災害復旧工事におきましては、この工法が多く用いられている状況でございます。

しかしながら御質問のとおり、三面張りを行うことによって生物、植物がすみにくい環境ではあると思われれます。今後、河川改修等を行う場合、地域性などを考慮しながら施工したいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
森議員。

9番 (森 謙二議員)

大体の質問に対する回答でポイントはいただきましたので、補足で質問になるとお思いますので、よろしくお願ひします。

このボランティアに関してなんですけれども、済みません、1番のボランティアの事故に対する補償なんですけれども、まず28名で町より委嘱で、非常勤の対応ということでありましたが、すると、これは町で自動的に、ああ、ごめんなさい、交通指導員が事故を起こして入通院になった場合は、そのまんま自動的に補償をするというふうな形になるのでしょうか。

議長 (山口経正議員)
総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

先ほど町長が答弁申し上げましたように、交通指導員さんは非常勤の特別職の職員として位置づけられておりまして、その方々については、非常勤職員公務災害補償の適用を受けることになります。

この補償の対象となるのは、交通指導員さんが町の行事の協力活動として、例えば交通指導をなさって不幸にして事故に遭われた。病院に、けがの治療に行かれたとか、そういう場合の補償が行われるということでございます。

議長 (山口経正議員)
森議員。

9 番 (森 謙二議員)
 わかりました。28名おられるというふうな話なんですけれども、認定っていいですか、補償を受けるにはやっぱり認定が必要だと思うんですけれども、認定は現在どのような形でなされておるのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 地域政策課長。

地域政策課 長 (大津鉄治君)
 現在、28名の方を委嘱をさせていただいております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
 森議員。

9 番 (森 謙二議員)
 済みません、ちょっと知識不足で申しわけありませんでした。委嘱っていうのは、私が申し上げるのは、認定というのは町から何か、何つうかね、認定をしますという通知を渡すことかなと思ったんですけど、委嘱はそういうことって受け取っていいんですか。

議 長 (山口経正議員)
 地域政策課長。

地域政策課 長 (大津鉄治君)
 委嘱をお願いするときに委嘱状をお渡しをいたしております。

議 長 (山口経正議員)
 森議員。

9 番 (森 謙二議員)
 失礼いたしました。そしたら、参考で中身をちょっとお尋ねいたします。交通指導員が活動する際に当たって、事故に遭われる現場ですね、例えばどの範囲まで補償するのか、交通指導員が現場に立った時点でその活動を認めるのか、それとも家から出た瞬間から活動、現場まで向かうまでの間も含めるのか、それをちょっとお尋ねします。

議 長 (山口経正議員)
 総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)
 町の要請等により公務に赴くところから対象となります。

議 長 (山口経正議員)
 森議員。

9 番 (森 謙二議員)
 了解しました。では、補償を審査する際の条件といいますか、例えば医師の診断書、警察の調書等の条件、それともう一つは、審査するのはどこになるのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)
 まず、加盟してる非常勤職員公務災害補償の事務をしている機関になりま

すが、そこにさまざまな書類を提出するってということになりますので、その中で診断書が要る場合とか、細かいところの規定がございます。申しわけありません、ちょっと今ここに、手元に持ってませんけども、そういうことで申請をさせていただいて決定をなされると。ただ、どういう形で補償をされるってというのはもともと決まりがありますので、けがをなされた、例えば指導をしてるときに車にぶつけれられてけがをされたときの治療費は全額対象になりますとか、そういうふうな基本的な決まりはあります。

議 長 (山口経正議員)

森議員。

9 番 (森 謙二議員)

この規程が現在までにどのくらい適用されたかを、参考でお伺いしたいんですが。

議 長 (山口経正議員)

総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

申しわけありません、私の記憶と前任の職員の記憶の中では残っておりませんので、相当の期間なかったのではないかと思います。もし地域政策課の方で何かありましたら補足していただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

地域政策課長。

地域政策 (大津鉄治君)

課 長 適用事例は、ベテランの交通指導員さんにお尋ねをいたしました。過去20年以上は適用はないという御回答をいただいております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

森議員。

9 番 (森 謙二議員)

了解いたしました。

では、2つ目の北小学校前の橋の建設ですが、前回っていいですか、私がまだここにいなかったときの話なんですけれども、それから話が、そのときはちょっといろんな事情でというふうな話だったんですけども、今回印象では、建設に向けて走り出しているっていうふうに私は印象を持ったんですけども、ただし、何か社会資本の交付金が26年度までで完成は難しいとの御回答だったんですけども、ほかに補助金、これ以外にも補助金とかなんかで何か、何ですかね、原資といいますか、それを確保する可能性というものはないでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

今、現時点では、社会資本整備総合交付金の市街地整備事業のまち交ですね。過去におきましては、農村総合整備モデル事業っていう事業がございま

して、これは主に農振地域内に充てる補助事業なのですが、それを農村部の似たような事業で、地元の意向を聞いてやるっていう事業でございまして、当時そこに橋をかけるという計画がございました。ただ、これにつきましても、枠内とかいろんな制約がございますので、実現には至ってない状況でございます。以上です。

議 長 (山口経正議員)
森議員。

9 番 (森 謙二議員)
それでは、先ほど言われました社会資本の何とか交付金ですね、26年度までとの何か要件という話だったんで、完成は26年度までは難しいとの理解でいいんでしょうか。
もう一つ重ねてお尋ねします。町長のお気持ちとしては利便性、あと安全性の面から橋の建設についてはどのような考えをお持ちでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
当然利便性等々ございますので、これは実行に移すべきものであると思えますけれども、ただ、それにしてもやはりお金がかかるわけでありましてね。そのあたりの分をどうやって……できるかというのが1点あります。
2つ目は、まだ川の向こうの方にも家が非常にもう立て込んでおりまして、どういう形でかけたがいいのかっていう技術的な面もあります。そしてまたどのくらいの方々が使うんだろうかと、利用するんだろうかという、そういったものを含めたコンサル、そういったものを含めた総合的な部分で、これを却下するんじゃないくて、これができる方向で何とかやれないものだろうかという検討をやってまいりたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
森議員。

9 番 (森 謙二議員)
すると、先ほどの、最初の答弁の内容とあわせまして、26年度までは完成が難しいとの回答だったんですけれども、めどとしまして何年ぐらい、どのような形態のものができるかをお伺いします。

議 長 (山口経正議員)
都市整備課長。

都市整備 課 長 (道端和彦君)
この北小から対岸まで径間が、護岸から護岸60メートルから、やっぱりかけようとする範囲が80メートルと、距離も長うございます。そして、これを検討するに当たっては非常に専門的要素を伴ってきます。そういうようなことで河川協議とか、漁協との協議もあります。施工方法の検討もあります。このようなことで大変不測の日数を要すると考えております。そういう中で今後、事前の概略設計を行って、この事業化に向けた研究、事業費の算出も行う必要があると考えております。それから費用対効果がどれくらい出

てくるんか、そういうこともあります。あわせてその辺を研究していかんばいかんと考えております。そういうようなことで事業化の道を探っていきたいと、所管としては考えておるわけでございます。時間がかかるかとは思いますが、その辺御理解いただきたいと思えます。以上です。

議長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

御質問にお答えします。

今、まちづくり交付金、旧まちづくり交付金ですね、これ1期事業、2期事業って、今、1期が事業もう終わりました。2期事業が22年から26年まで、2期事業で予定はしておりました。このまちづくり交付金っていうのが短期的に効果を促進する事業でございまして、最終年度に、町長がおっしゃられましたように事業評価っていう、事業評価をせんばいかんっていうことで、補助金の性質上、完全に完成せんばいかんということがございます。

先ほど町長が申しました時期っていうのは、今の状態では3期のまち交っっていうことを想定しております。これも多分5カ年計画になると思えますが、その分で検討してまいりたいと思えます。以上です。

議長 (山口経正議員)

森議員。

9番 (森 謙二議員)

いろいろお伺いしましたんですけれども、お金の面で申し上げますと、疑問が残るわけですよ。というのは、現に高田小学校前の道路、あとすぐその役場の西高田ですね、そういう、あと斉藤郷の熱回収施設の道路とか、ああいうところで工事しようやるか、それでどっちかというたら北小学校前の橋は、もう30年来の要望であると思えますんで、そしたら、こっちの方、それも、朝飯前かなと思うんですけども、もう簡単なことだと思うんですよ、そんな安上がりじゃないですけども。その点について、もう少しちょっと御説明をいただきたいのですが。

議長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

順を追って説明いたします。まず補助事業には適化法というのがございまして、その性質がございまして、今、北小人道橋っていうのは社会資本の市街地整備総合交付金のまちづくり交付金でやっております。

それとあと、先ほど議員さんがおっしゃられました前の2つは、この事業でございませんで、1本やかと言われるかもしれませんが、それぞれの事業の条件がございまして、その分は御理解いただきたいと思えます。

議長 (山口経正議員)

森議員。

9番 (森 謙二議員)

お金の面では了解をいたしました。私が本当は、これ気になるのは、前の

会議録をずっと見とったら、前町長が複数の議員に対して諸般の事情っていうふうなことを説明されとるわけですよ。利用者の減とかいうふうなこととかは、かかわらないでしょうか。

済みません、ちょっと質問がちょっと足らなかった、済みません。利用者の減が少なくなりつつあるので、建設をためらっているという点はないでしょうか。

議長 (山口経正議員)
建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

利用者の件についてはございません。ただ、私が先ほど最初の質問で申しました過去においてやった計画があったと。これはその当時、第一橋梁が船津橋で、まだ金比羅橋がなかった時代のことでございまして、今は金比羅橋に歩道つきのやつがありまして、確かに諸般の状況は変わっておりますが、そっちの利用ちゅうのはございません。以上です。

議長 (山口経正議員)
森議員。

9番 (森 謙二議員)

了解いたしました。この件については、私もこれ以上質問のしようがないので、どっちかという、これ難しいかな、私の方で例えば住民の方にまた後で聞かれて、どうなったのって言われてもちょっと答えにくいような、もうお金がないっていうふうにしかならない、簡単に言うたらですね、そうなんですけど。いろいろちょっと今、大ざっぱに言ってしまったんですけども、これはもう長年の要望でありますから、新町長も前向きな考えを持たれておるということで、時期をとらえて関係する住民の方に説明して、理解を求める何か会合とかなんかをいただければと、それが最善じゃないかなと思うんですけども、その用意はあるでしょうか。

議長 (山口経正議員)
建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

冒頭の町長の答弁でございましたように、今お金がないっていうんじゃない、当然このメニューもほかのメニューも一緒でございますけども、なかなか町が要望する額は来てないのが現状でございまして、あと、まず説明する前に、当然その位置とか選定とかそういうやつをある程度把握した上でないと、聞きっ放しになってしまいますので、そういう条件を整えば考えたいと思っております。以上です。

議長 (山口経正議員)
森議員。

9番 (森 謙二議員)

何か、まあいいや、済みません、了解しました。この橋の件が一たん保留ということで理解しておきます。

これは橋の建設にかかわることなんで、ちょっと要望なんですけれども、

船津橋の斉藤側の丁字路ですけれども、橋の方から車、一たん停止せずに進入して左右に曲がることできるんですけども、一方、川沿いの直進車は、一応停止線がついてはおるんですけども、何か標示、標識のとまれの標識がないので、そこはちょっと町の方で一たん検討していただきたいと思います。これはもう要望です。了解しました。

3番目の河川の工法についてであります。私が通告をした最初の質問で、ある程度、私の思いはお伝えしたんですけども、先日、私、二、三日、済みません、ちょっと前なんですけれども、夜中に長与川の上流とあとほか町内2カ所の沢に行き、ゲンジボタルが飛び交っているのを確認いたしました。御存じの方も多数いらっしゃると思うんですけども、ゲンジボタルというと、雌がこの時期に川岸のコケに卵を産みつけて、夏にふ化して、その幼虫は川の中に入ってカワニナ、カワニナっていうのはタニシのちょっと小ぶりなやつで、細長いやつを巻き貝なんですけれども、それを捕食して、また春になって川岸に上陸して、土の中に入ってさなぎになって、それでまたこの時期に成虫になって出てくるというサイクルを繰り返すわけなんですけれども。

ちょっと蛭の話をしたので、何か私の考えは、どこもかしこも清流にした方がいいんじゃないかというわけじゃ、そういうわけじゃないんですけども、要はある場所ではゲンジボタルがいたり、別の場所ではタイコウチ、あと何か、何ですかね、トンボ、ヤゴがおったりとかって、そういうふうなすみ分けができるような環境整備があったらいいなということなんですけれども、つまり住環境と自然環境の調和といいますか、長与のキャッチフレーズが、郷の和気、ながよってというふうになっておりますが、それだけ聞いて、郷の和気、何かなってというふうになってしまうんですけども、長与において、ああ、なるほど、郷の和気ってこういうことかって、その一助になるんじゃないかなと私は思っております。その点について町長に、住環境と自然環境の調和について、ちょっとお考えをいただきたいと思うんですけども。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、森議員がおっしゃることは私もよくわかります。そういう町づくりをしたいなというふうに思っております。長与は下洗切川、それから南田川内川、高田川、それが集まって長与川ということで、これは大村湾の方に流れてるわけでありまして、今、私は、私も時々見に行くんですけども、随分きれいになってると思うんですね。ただ、やはり小さなところにつきましては、三面張りでするところが結構あります。それはやっぱり費用対効果ということと危険度がないというようなことだと思うんですね。

ただ、そこも今、議員がおっしゃるように、石垣で接いでやれば非常によろしいんでしょうけども、なかなかそこまでいけないだろうということで、大きな長与川につきましては、議員御承知のとおり、石垣で接いて、少し水路が、雨が降ると少し滞ったりしますけれども、しかしできる限りそういう

生物がすめるような、その水っていうのは町の顔ですので、きれいな水があるところの町は繁栄するというふうに言われてますので、私どももそれは常に心がけながら、生物がすみやすいような、そういう川の施工法を今後も研究していきたいというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)

森議員。

9番 (森 謙二議員)

最後に質問をちょっと追加させてください。

技術的なことなんですけれども、三面張り以外で何かもっと自然と住環境の調和ができるような水路といいますか、河川の工法というのは何かあるでしょうか。

議長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

まず、数は確かに三面張りが多いんですけど、短いもので、ほとんど長与にある二級河川ちゅうのが4本ございますけども、そのうち三面張りでするのは南田川内川の区画整理の中ですね。これ、もう区画整理とか換地とかの条件上、都市下水道の構造でなっておりますし、あと大井手川ちゅうのは、これ実際、管理者は長崎県なんですけども、隣接して長与もあるということで、ここも同様な条件で都市下水道が主になっております。そういうことで、それ以外の河川については、すべて川底はコンクリで張ってない構造になっております。

あとそういう、生物を保護するような工法があるかと申せば、大きい河川ではその必要がないので大丈夫だと思いますが、あと護床といいまして、川底にそういう今、技術が発達しておりますので、二ナとかなんとかができるようなやつとか、あとコイとかフナができるように護岸にある程度すみかになるような新工法もございますし、護岸にあと今度ヤゴとかそういうえさにするような草木が茂るような工法もございます。試験的には藤の棟川に護岸では1カ所しておりますし、あとそうですね、これも関連するかどうかわかりませんが、ファブリダムとかありますが、そこにコイとか魚が上れるような流路工っていうのは当然、最近になってからですが、やっております。そういうことで議員さんのおっしゃるような生物、植物の保護っていう面については関心もございますので、それから二級河川は県がしておりますが、県の方もその辺の意識っていうのは昔と大分違っておりますので、そういうふうに向かって推進してまいりたいと考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)

森議員。

9番 (森 謙二議員)

以上で終わります。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で13時まで休憩します。

(休憩 11時19分～13時00分)

議長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順13、竹中 悟議員の 町長のリーダーシップについての質問を許します。

20番、竹中 悟議員。

20番

(竹中 悟議員)

20番。皆さん、こんにちは。私が最後になりました。議席番号も最後でございますので、1時間おつき合いをいただきたいと思います。

私はこの27年間、一貫して町の将来、町のリーダーシップについて質問をしてまいりました。今回も町長就任1年に当たり、そのリーダーシップを問うものであります。

政権与党、自民党は失われた3年3カ月の政治空白及び弱体化した経済、外交防衛、また無責任発言、行動の尖閣列島、普天間問題への後始末に、取り戻せ日本を合い言葉に多忙な毎日を送っております。政権を取り戻し、わずか6カ月、経済は上昇志向に転じ、株価は上昇、円安も進み、今や国民の現内閣支持率も70%。ちなみに前政権の支持率は残念であります。7%であります。政治は結果であります。また、今回、コンセッション方式を視野に入れ、国民総所得の安定を示唆し、次々に経済政策を打ち出しているところでございます。現政権に一番恩恵をこうむっているのは、何あろう、上場企業の民主党支持母体であります連合組合の皆様方でございます。本当によかったなと思っております。今後の政策に期待をしたいと思っております。

我々地方議員はなりふり構わない名誉職などに固執をしないで、二元代表制の代表者として本来の仕事である行政の監視、適切な提言、適切な提出議案の可否判断に力を注ぐべきであります。

我が長与町も問題は山積をいたしております。我々自民党長与支部は去る2月、長与町が抱える11項目の問題点、厚生労働省関係5項目、国土交通省関係6項目を洗い出し、国及び省庁に陳情をいたしたところであります。既にその結果、陳情の成果も徐々にあらわれているところであります。

そこで町長のリーダーシップについて3項目質問をいたします。

ここで私は町長のリーダーシップというふうに書いておりますので、この以外にも質問は予定をしておりますが、答弁書の都合上、この3点を取りあえず質問をさせていただきます。

平成25年度施政方針の主要の政策は何か。

2つ目、公約であるローカルマニフェストの現実性はどうか。

3つ目、ごみ焼却施設建設の進捗状況はどうか、これについて質問いたします。

議長

(山口経正議員)

町長。

町長

(吉田慎一君)

今議会最後の質問者、竹中議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

平成25年度施政方針の主要施策は何かということでございます。それにつきましては、施政方針に上げておりますのは、各部の重点施策としてそれぞれが町にとってとても大事な事業であるということ言うまでもございませんが、強いて上げるとすれば、コンパクトシティー構想と少子高齢化対策ではないかと思っております。

また、施政方針の基本になるものは、長与町の将来を見据えた最上位の計画であります基本構想と、それを含めた総合計画でございます。これは私の町長就任前にできた構想、計画ではございますが、基本的に私の構想、計画と大きく変わることはございません。ただ、現総合計画につきましては、私の構想の基本であります住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるような幸福度日本一のまちづくりへ向けた各種施策、とりわけ情報インフラの整備を柱としたコンパクトシティーへの思い等を取り入れ、見直しを進めていきたいと考えておるところでございます。

次に、2点目の公約であるローカルマニフェストの現実性はどうかということにつきましては、町長に就任して丸1年が経過しました。この間、当然のことながら就任前にお示しいたしました私の思い、5つのビジョン、重要施策等につきましては、所管とともに実現へ向けて一步一步進めているところでございます。

主なものにつきましては、現時点での状況を申し上げますと、まず情報インフラにつきましては、住民アンケートを実施し、本年3月、長与町情報化計画（案）として取りまとめ、具体的実行に向けて調査、検討を行っているところでございます。

また、商店街活性化につきましては、これまで活性化に向けたさまざまなソフト事業を行ってきたところでございますが、抜本的な活性化の方策について検討をしているところでございます。

次に、新たな地域公共交通導入につきましては、住民に対しアンケートを実施したところでございます。それによりますと、買い物、通院では町内、また、通勤、通学では市内が最も多く、その交通手段はいずれも自動車、路線バスの順となっております。公共交通機関への要望は、路線バス、鉄道とも運行本数の増加、朝夕の増便の順となっております。また、新たな公共交通を導入するとした場合の運行ルートについては、全体として目的直行型43.5%、巡回型38.7%となっておりますが、地域によって異なっている状況でございます。

現在、この3点につきましては、本年3月に設置いたしました長与町コンパクトシティー構想推進委員会におきまして、相互の関連性、整合性等について協議いただいている状況のところでございます。

また、公共施設の運営の見直しにつきましては、特に長与町町民文化ホールへの指定管理者制度導入について、その可能性を検討するよう、所管へ指示をし、現在調査、研究を行っているところでございます。

現実性はどうかということですが、これに関しましては、現実味を持たせるような取り組みにしていきたいと考えておりますので、もうしばらく時間をいただき、経過を見守っていただきたいと思います。

3番目でございます。ごみ焼却施設建設の進捗状況につきましては、地元関係者の皆様及び地権者の皆様の御理解、御協力をいただきまして、昨年8月より道路改造工事、焼却施設建設用地造成工事に着手し、工事を進めているところでございます。順調に進捗をいたしますと、施設建設用地造成工事につきましては、6月中の完成が予定されております。

また、ごみ焼却施設本体の建設工事につきましても、長与・時津環境施設組合において、平成24年7月2日にDBO方式による総合評価一般競争入札の公告により事業者選定を開始し、その後、長与・時津環境施設組合熱回収施設整備・運営事業者選定委員会において、応募者からの入札提案書などの審査が重ねられ、その結果を受けて落札者を決定し、先般の組合議会臨時会にて契約締結議案の議決をいただいたところでございます。

これからの工程につきましては、実施設計、建築確認申請等を経て、ことしの11月ころより本体建設工事着工となる予定でございます。

今後も組合ともども安全管理に万全の注意を払い、平成26年度末の完成に向け、努力をしてみたいと考えております。以上でございます。

議長

(山口経正議員)

竹中議員。

20番

(竹中 悟議員)

それでは、再質問に入りたいと思います。

今、回答をいただきましたので、そして今回の議会の一般質問の中でも私と同じような質問がたくさん出ておりましたので、ある種の今の回答につきましては理解ができました。

私は町長のリーダーシップというふうに初めに題目をつけておりましたように、きょうは町長対私のお話の中身の中で、町長の意思をいろいろとお知らせをいただきたいと、そのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

私はこの1年間、町長の言動を注視してまいりました。しかしながら町長のお考えがいまいち私は理解ができません。昨日、何人かの同僚議員の質問がありましたように、私も町長の言動に疑問を感じております。昨日は、お名前を出して悪いんですが、吉岡議員とか、そういう方の御質問、全く私が質問しようとするのと同じような質問をされました。ということは皆さん、こういうことを考えてるんだなということで、再度、同じような質問をいたします。

町長は本当に長与町の将来を考えているのか。ただ、町長になりたかっただけではないのか。この一連の議会の回答も、私たちから見ればその場しのぎにしか感じられないですね、誠意が余り見えない。もちろんまだ新しく町長になってまだ1年しかたちませんので、ある種の私もそれは妥協する点がございましたが、もう既に1年2カ月たってるわけですね。そうしますと、

あとの残りはもう2年と10カ月しかないということです、逆に言えば。その中で、果たして町長の構想がどこまで生かせるかということです。

今の回答では、しようと思っても財源がないことに気づきましたと、内容がよくわからなかったものですかというふうなお答えをしょっちゅうされておられますが、財源がないのは当然、町長になる前からわかつかないといけない問題です。町長の決断とするのは、その優先順位を決めるのが町長の専権事項であるわけなんです。それが私たちは全く見えません。そこで町長はどのような動機と大義といいますか、どのようなお考えで町長の道を選択されたのか、まず、基本に戻って町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

議長 長 (山口経正議員)

町長。

町議長 (吉田慎一君)

きょう、私、この中で申し上げましたように、コンパクトシティーなり情報インフラの整備等々を含め、やはり少子高齢化に向けた対策が、この長与町の中でどう図っていけるかというかという思いで立候補させていただいたわけでございます。

議長 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

少し簡単過ぎませんか。たったそれだけですか。もっと大志を持って、皆さんに説得できるような説明できませんか。あなたは幸福度日本一のまちづくりをするというふうにおっしゃって、これ幸福度日本一っちゃうのは、幸福度っちゃう言葉はブータンの国王がおっしゃった言葉ですね、それをそのまま引用されて立候補されたんですよ。パフォーマンスだけじゃ、やっていけませんよ。もう少し大義をね、もう少し具体的にお話しいただきたいと思えます。

議長 長 (山口経正議員)

町長。

町議長 (吉田慎一君)

今までの議会の中で私は皆さんの御意見に対して誠実に、そして一つ一つ具体的に答えをしております。議員がおっしゃってることであればもっと具体的に、じゃあ御質問を願います。

議長 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

・・・ですね、今のその町長のお答えは、一つ一つの答えに答えてないということで私はお尋ねしたんじゃないですよ。あなたが町長になりたかった、町長の道を選ばれたその大義を私は申し上げてくださいと申し上げたんですよ、それは。それをおっしゃってくださいと私は、あなたの気持ちをね。こうやった、こういう気持ちで町長になったんだと、だから皆さん、私は、これ私についてきてくださいと、そのような大義がやっぱりないと、それは

町長務まらないですよ。それもう一度お願いします。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
私、今申し上げましたとおりでありまして、これだけ19名の議員さんがいらっしゃいます、その方々に対して一つ一つ疑問につきましては、私は自分の実践とそして所管とお話をしまして、この長与町のために何がよくなるかということを前提にお話をさせていただいているつもりでございます。

議 長 (山口経正議員)
竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)
もう全く話がわかってないというかね、まあ要は議員に対して答えてると、それを言ってるんじゃないって私は言ってるでしょ。あなたの大義を町民の方に示せという話をしてるわけですよ。大義があんまりないようですから、それじゃあ、その先、時間がありませんので、進みたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
私は再三申し上げましておりますように、幸福度っていうのは皆さんそれぞれお考えがありますので、これは一概に言えません。ただ、行政レベルでいえば、やはり少子高齢化に対応した町づくり、これが私はまずその中の一つに入ってくるんじゃないだろうかということで、それについて各所管につきましては、各所管で少子高齢化に対応したやり方、そういうものを研究して、そして町の皆さん方の方に御提示するよう、所管と一緒にやって取り組んでおるところでございます。

議 長 (山口経正議員)
竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)
この話を余りしましても先に進みません。まだ後でこの部分は出てまいりますので、後でもう少し大義と、町長の大義と今後の考え方をお尋ねしたいと思います。

時間の関係上ですね、配分の中から1点目、2点目につきましては、先ほど申し上げましたように同僚議員が質問をさせていただいて、ある種の回答をいただいておりますので、3つ目のごみの焼却施設の件から質問をさせていただきたいと、そのように思います。

このごみ焼却施設建設につきましては、一部組合の専権事業であります。また、当団体は、他の地方公共団体でありますので、質問にはふさわしくないと、これは昭和47年の文献にあるわけですね。しかしながら、最近の分はそうじゃありません。当該市町村も一部事務組合の構成員、団体であることから、その町に対して一部組合に関しての質問はあり得るという文献があ

ります。これは地方議会事務提要にあります。それと同時に、私どもの町はこの組合に対しても応分の財政処置もしているわけでございます。それから、さらにまた我が町、我が町の町長は、当組合の管理者として組合に所属をされ、発言内容から管理者と同一の見解と知識を持っておられると私は判断をいたしております。当然、議長にも通告の許可をいただいておりますので、質問をさせていただきたいと思います。

私はなぜこの質問をするかといいますと、新聞紙上でも大変大きくこの入札につきましては取り上げられました。ですから、この入札のてんまつについて、私はぜひ住民の方も知っていただきたいし、また、町長のお考えも聞かなくちゃいけないという部分について質問をするわけでございます。

私は、この一部組合の特別委員会はほぼ全回に等しく傍聴をさせていただいております。今回の議員さんたちは大変、大変といったらおかしいんですけど、開かれた議会の中で傍聴をすぐ許可をしていただだけます。これはもうごく当たり前のことでございますね。しかし、前回は、前回申し上げましたように傍聴が許可されませんでした。これは・・・会の方の会長など、きょうお見えでございますので、なぜされなかったのかな、不思議に思うんですね。だから、そういう部分については少し調査をしていただく必要があるんじゃないかなと思います。

それでは、私はこの入札につきまして、私なりにまとめましたてんまつを申し上げます。もし間違っておりましたら町長の方から訂正をしていただきたい、そのように思います。

私が今から申し上げる部分は、3月の定例会におきまして半分ぐらいは議員さんの方にも、組合の議員さんから配られておりますので、皆様方は御存じないかもしれませんが、その旨、先ほど副町長の方にはこの用紙は渡しております。そして確認をお願いをしたいと思います。

この入札につきましては、昨年7月の2日、指名公告が出されております。そして昨年の8月の3日、入札参加資格申請、確認が行われております。この中で4つの参加要件がございました。

この4つの参加要件は、1つ、清掃工事特定業者の許可があること。2つ目、工事専任者の監理技術者資格であること。3つ目、1年以上の安定稼働実績、ストーカー燃焼方式の連続運転の納入実績があること。4つ目、性能指針に規定する安定稼働が確認できること。そして昨年の8月の10日、この条件を満たしまして、2つのグループ、A社、B社としましょう、これが選定されまして通知が行っております。

これをいろんな選考をするのに、選考委員会というのが今期じゃなくて前期の中で決定をされて、この選考委員会の中でいろいろ審査をされてるわけですね。もちろん議員さんたちだけは専門家じゃありませんので、そこまでの学識がまだないと思いますので、この選考委員会が設置され、そして、その中で決定をされたということでございますので、申し添えさせていただきたいと思います。

それから9月の4日、事前対話、入札説明に対する質問を受け付ける。そ

して昨年の11月の30日、入札提案書の受け付け、そして締め切りですね。それから12月の1日から26日にかけて形式検査、これは4回の選考委員会がっております。そして12月の24、25、なぜか正副管理者による種子島清掃センターの視察、これはA、B2つありましたけど、B型の、Bグループの縦型の視察をされておられます。そして12月の27日、この形式審査が合格をするところの通知を業者に出されております。それから12月の28日、開札立ち会いの通知。

そして今年度、25年ですね、度じゃなくて、平成25年1月の9日にAグループより口頭で、町長あたりが行かれてる種子島視察に対して疑義の申し立てが行われております。

そして1月の11日、第5回の、失礼しました、15日ですね、2グループに対する審査、失礼しました、選考委員会がありまして、1月の11日、同じ日ですね、管理者から選定委員長に慎重審査の申し入れ、理由はBグループ、縦型炉の納入実績が少なく、長期安定稼働に不安があるということで、管理者から委員会の方に調査の依頼がなされてるということであります。

そして1月の15日、2つのグループに開札延期を通知、そして当日、管理者から副管理者、私どもの町長ですね、に同意を求める協議がなされてる。1月の16日、第6回の選考委員会、そしてヒアリング、資料の追加徴集を決める。これは当然、15日に管理者からのそういうお話がってますから、そういうことになったんでしょう。この日は、予定では開札の予定日だったんですね。そして1月の17日、議会特別委員会へ開札の延期を報告をしたと。これは議会特別委員、私たち長与から4人、そして時津から4人の議員さんに対して開札の延期を報告をされてると。

そして1月の30日、今度はAグループ、前回あった1月9日のAグループですね、ここから今度は文書による疑義の申し立てが正副管理者にまた先ほどと同じように、1月の9日にあったように、今度は文書で疑義の申し立てがっております。これは正副管理者による種子島視察の真意と、縦型炉の参加資格要件の可否ということで疑義の申し立てがあった。2月の16日、第7回選考委員会、そして追加資料、90日間の連続稼働運転実績証明を、そこで調査をされた。

それから2月の21日、22日にかけて第1回の、今度は長与・時津環境施設組合の定例会議会がっております。その中で、その中の一般質問で、1月の11日に申し入れた申し入れは選考委員長が尋ねてきた際に、慎重審査を申し入れたと。しかし前、報告があったのは、逆に管理者から選考委員会にお願いをしたということでありますが、ここでは逆に選考委員会の委員長が尋ねてこられたから、そのときに慎重審査をお願いしたと、そういうことを答弁をされておるんです。その際に、開札が延びても仕方がないことを確認したと答弁をされてるわけですね。

そして、いよいよ2月の24日、開札、28日、優秀提案者の決定、そして3月9日に選考委員会より管理者に審査の公表、3月14日、15日で、15日の日に落札者決定。その後、総合評価にてBグループ、プランテック

を選考委員会に決定ですね。議会特別委員会は3月4日、3月27日、4月15日、5月2日を含め複数回開催。新聞の掲載にありましたように、開札延期の時期などについて質疑ですね。これは疑惑の質疑で混乱起きてますね。その際、正副管理者の確執も露見、管理者から副管理者の報告をした、1月15日に報告したということですが、そのようなことも一転二転、そして管理者サイドの議会に対する回答も一転二転、議会からの疑惑は解消されず、また開封延期に対して外部から進言なり圧力の指摘も議会になかったという質疑もありました。

こういう過程をおいて、4月の8日、SPCの準備、4月30日、プランテック仮契約、5月の16から20日にあった臨時議会、契約議案上程の、この議題ですね、が可決をされております。新聞掲載どおり、選考過程に対する疑惑解明、議会に、議会混乱に対する管理者、正副管理者の住民に対する説明責任を討論され、契約が5月の20日に、要はなったということですね。

これが大体、私が書いてるてんまつですけど、これについて何か間違ってることがあったら町長の方からお伝えください。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

2月の24日の開札は、27日じゃないですかね。24日の開札が27日だと思います。提案者の優秀提案者決定は28日じゃなくて、27日じゃないですかね。そういうことです。

議長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

それは、そして私どもの報告にあったのは28日になっておりますが、その日数については、そう、この私が質問上には問題ございませんので、先に進めさせていただきたいと思います。

今回の入札につきましては、5月の20日、一部組合の議会によって業者の落札業者が決定し、DBO方式20年間の業者委託制度でやって、落札金額は67億5,000万、現在は業者決定によるSPCの設置がなされたところであります。

落札過程においては、一部組合の特別委員会において厳しい指摘と疑惑が論じられ、それから遅延混乱についての責任問題も浮上してます。落札に至る経緯については、新聞紙上にも大きく取り上げられましたように、契約と選定過程との別には別に審査がなされるようになっております。

そこで今回の焼却施設の入札の経緯についてお尋ねをします。私は、先ほど申し上げましたように、ほぼ全回傍聴をさせていただいております。その中で、1月の16日に、開札予定日だったこの開札の日になぜ開札をされなかったのか、お尋ねをします。

議長 (山口経正議員)

町長。
 町長 (吉田慎一君)
 先ほど議員の方から詳しくいきさつについて御説明があったので、その中
 に入っておることでありませけれども、1月15日の日に正副管理者の管理
 者ですね、時津町長がなられますけれども、16日開札ではありますけれど
 も、1点、性能の面でどうしても納得したい部分があるという部分があるん
 で、これが20年、30年のいわゆる稼働になりますので、ちょっとその分
 をもう少し選考委員会の方に調べていただけないだろうかというようなこと
 を私の方に申し上げられたわけでありませ。

議長 (山口経正議員)
 竹中議員。
 20番 (竹中 悟議員)
 それももちろん私は議会の中で聞いております。しかし、これは皆さんが、
 やはり情報として、情報を共有するという意味では知っとかなくちゃいけな
 いことですね。しかしながら、この2社の資格の審査と聞いておりますが、
 特定の1社の貴社について、要は調査を依頼されてるんですね。縦型、横型、
 この縦型のBグループについて再調査をお願いをされてるんです。これは私
 どもからいけば8月の3日、要は入札業者ですね。業者の選定のときに済ま
 せとくべきことだと、だれしもが思うわけですね。開札の前になって、それ
 も疑義があって申し立てがあったりした後の、この1日延ばしたり、1日を
 延ばすちゅうことは、通常の入札では考えられんことなんですね。それにつ
 いての町長のお考え、どうですか。

議長 (山口経正議員)
 町長。
 町長 (吉田慎一君)
 これにつきましては、資格審査、形式審査というものを経てまいります。
 したがいまして、今、議員がおっしゃるような形で大まかな部分は済んでい
 くわけでございますけれども、ただ、縦型炉につきましては、まだ実績が8
 カ月たっていると。これは12カ月ということでありませいうのが普通であ
 りませけれども、その部分で、これはストーカー方式は縦も横も入りますの
 で、形式資格審査では通っておりますけれども、もう少し調べさせてほしい
 というような管理者の気持ちは、私は素直に入りました。それはなぜかとい
 いますと、20年、30年の稼働ですので、その部分をちょっと調べてほし
 いということはあるかと思ひませ。そして、その新しく調べる部分につき
 ましては縦型、横型両方ともに、それは行っております。

議長 (山口経正議員)
 竹中議員。
 20番 (竹中 悟議員)
 町長方はそういうふうにおっしゃられますけれども、やはり選考委員会とい
 う特殊な技術を持った、そして学識を持った経験者が2つ、既にもうこの2
 社を指名の条件が達したということで認めてるわけですよ。多分、私は町長

よりもその選考委員会の方たちがそれだけのノウハウをお持ちだと思うんですね。それなのに町長から、管理者から、なぜかその調査をしてくれと、おまけに1社だけですね。これは議会特別、一部組合の特別委員会でも、ちょっと書いてるんですけど、この行為を入札の妨害に当たらないのかという一部組合の指摘があつてるんですね。これについても町長は今のお考えをそのままお話をされますか、どうですか。

議長 長 (山口経正議員)
町長。

町長 (吉田慎一君)
これにつきましては、選考委員会の方からも稼働日数が足りないんで不安があるというようなことは、不安があるというよりも、もう少し調べた方がいいんじゃないかなという意見も出たということでございますので、別に管理者側からだけの要望ではなくて、選考委員会の方からももうちょっと調べてみたいなというような気持ちがおありになったかと思えます。

議長 長 (山口経正議員)
竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)
ましてそうであれば、その選考委員会の権威ちゅうのは、私は疑いますね、要は。そういう気持ちがあるんだら、この2社を、要は2社を選ぶべきじゃありませんよ、こういう疑問があるのであれば。選考委員会も要は妥協して、そしたらもう選ばれてこういう形になったんですか。

もう私、最後に質問しようと思ったんですけど、このプラントについては、性能については完全に町長、理解されました。

議長 長 (山口経正議員)
町長。

町長 (吉田慎一君)
今、議員おっしゃいますけども、これはあくまでも一部事務組合の中で十分にそのあたりは研究をして、語られるべきところでありまして、そのような細かいところまでですよ、私は今、長与町長として答えるんでありまして、そこは一部事務組合の方で十分論議をさせて進めさせていただいております。そして、その結果として仮契約が終わり、本契約も終わっております。それは議会にも納得していただいております。そここのところを十分考えていただきたいと、私は思っております。

議長 長 (山口経正議員)
竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)
これ以上は含めると、それは一部組合の問題でございますので、余り介入はできません。しかし、私も、町長ね、ずっと傍聴してるんですよ。町長が1日欠席されたときも私は傍聴してました。回数からいけば、私の方が多いかもしれませんよ。あなたはそのときに、1回は大変大切なときに、もちろん長与町の大変その大きな問題もございました、自治会長会というのがあ

りましたね。ですから、そのとき欠席をされたのを私は克明に覚えてます。ですからそれを批判したり、そういうことはいたしません。それは町のことも大切でございますからね。しかし、この中で皆さんが思ってることは、やはりなぜ15日、16日に開札をしないのかなと、単純な疑問があるんですよ。そして、その中でちょっと審査のこれ、わからないところがあったから、もう一回その内容を詰めるという気持ちはわかるけど、それは専門的なこの選考委員会のすばらしい、日本でも有名な方が何人もおられる中で決定をされてるわけですから、それについて要は町長が20年間、安定稼働をさせんといかんから心配だって言うたっていうのは、余り筋道は通らないですね。その辺は一応申し伝えておきます。

それから、私は、きょうはリーダーシップについて質問をいたしておりますね。これは、まず、もう一つの疑問点があります、開札の延期ですね。これは初めのごみの組合、一部組合の場合では1月の15日に副管理者、あなたに御相談した日に、要は業者にも延期の通知を出したという答弁があつてんですよ。これはありましたね、町長、その辺は確認してます。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、おっしゃられてることにつきましては、一部事務組合の方の中で十分話しておりますので、この場で言うのは、私は割愛させていただきます。

議 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

あなたは言わなくても結構です、私の方から申し上げさせていただきますので。私もずっと調査をしております。この67億5,000円、人口割からすりゃ、うちの方が高いんですよ。この大事業をですよ、それを一部組合で話をして、一部組合の方に私たちも信用してますよ。しかし、その過程での管理者、副管理者の答弁っていうのは非常にあやふや、そしてころころ変わってる。

申し上げますよ。1月15日に業者に、要は開札の変更を出したというんですけど、実際はそうじゃないんですよ。1月の11日に既に出してる、業者にはもう連絡行ってる。そしてそれは1月の11日は、私どもの町の町長も知らなかった、事実はどうなんです。そして15日の日に時津の管理者からあなたに連絡があつてる。私は、この辺は物すごく重要だと思うんですよ。これは11日に向こうの本会議で訂正をされました、15日じゃなくて間違ってた、11日に開札の変更しましたっていうことは、変更があつたっていうことは本会議で確認をしました。理事者側が間違いを認められましたね。私が一番この中で重要視するのは、1月の11日に、そういう形で業者まで連絡してやってるのに、うちの町長には全く連絡があつてない。これは時津町が、まず、あそこ管理者、時津の町長です。あなたもこれについては、当然クレームを上げて抗議をすべきだと私は思うんですよ。その辺、町長ど

議 長 う思われますか。
（山口経正議員）
町長。

町 長 （吉田慎一君）
先ほど申し上げましたように、15日に開札延期の正式なあれは話を管理者からお聞きしまして、私もそれに同意しまして、16日にそれは決定しているわけであります。

議 長 （山口経正議員）
竹中議員。

20番 （竹中 悟議員）
それは、ですから私が申し上げてるのは、たった4日間しか違わないかもしれないけど、当然管理者、副管理者っていうのは話し合いをして合意のもとで業者にも報告したり、先に進めるのが本当でしょう。それをあなたは怠ってるわけですよ。怠ったことについて、仮に管理者に対してクレームを上げてない。長与の責任者ですよ、あなたは。その辺は自覚してください。私はきょうのリーダーシップをとるというの、こういうのも含めてお話をしてるんです。もっと重大に考えてください。町長の執行権で長与町は幾らでも変わりますよ。私たちは町長を信じて、職員もみんな信じてる。住民の方も自分の生活を守るために町長に託してるんですよ。ですから、たったこの4日のことじゃないんです。

今度も私はこれはちょっと引用するわけじゃありませんけど、長崎県の広域水道事業……がありますね、これも今度廃止になります。私はそのときに諫早の方で質問しましたね。町長にだけじゃなくて2市2町、長崎市、諫早、そして時津、そして長与も、話聞いときなさいよ、私は質問しました。そのときに、あなたが答えられたことも本当に長与の立場を代弁してるのかなと思って、私は物すごく違和感がありましたよ。ですから、今度の水道事業のことについても徹底的に、皆さん理解していただいて、それじゃないと退散はできません。それだけの自覚を持ってやってください。

それから、ごみの問題は、今からいろいろまだ問題になるでしょう。長崎新聞、失礼しました、新聞の報道にもありましたように、審査過程と議決のことは別にして、また特別委員会が設置をされます。そして、その中で選考過程においてのいろんな今までの対処のやり方については、まだ論議になりますよ。それはもう私も一応話を聞いておりますので、それは私どもから送り出した4名の議員さんにお任せをしたい、そういうふうに思っております。

それでは、その次、少し、まだあと15分ほどありますので、次の施政方針についてお尋ねをしたいと思います。

今回の施政方針を、3月に出されました施政方針を私もつらつらと読ませていただいて感じたことは、昨年の6月の簡単な施政方針は、まず、前の執行者のやはりまだ構想なり意見が入っておりましたので、余り町長の構想っていうのは出てなかったと、それは理解します。

しかし、ことしは、もう3月は、1年間丸々たってるわけですから、当然

町長の構想がどおんと前に出てくるのかなと、私は物すごく期待をしておったんですね。しかしながら施政方針を見ますと、今先ほど町長がおっしゃられた、つらつらと表向きの方書いてあって、この説明書にしましても、この3分の2ぐらいですね、これが今、20ページですか、20ページぐらいの施政方針なんですね。前は50ページ近くあったんですよ。少なくとも30ページぐらいあったと思います。しかし、もう簡明に、簡単になっていう気持ちはあるかも、むだをなくすいう気持ちはあるかもしれないけど、この施政方針の文書だけじゃ、もちろん当初予算もですけどね、含めて、町長、これ何をやりたいのかなっていうの、わからんわけですね、はっきり言って。ですから、この辺について町長が何を考えてるのかなっていうのを、これでも見れないんですよ。

せっかくでございますから、この中に載ってる、14ページですかね、14ページのごみの問題が、私はもうごみが非常に、同僚議員も言っていましたけども、高齢化が進んで、それこそオタツシャカを押しながら、その拠点回収のごみを持っていかんといかんと。この姿を見て、もう見るにたえないですね。ですから施政方針をつらつらと見るけど、別にそうむだっていうことは書いてないから、この14ページにありますね、高齢者等のごみ出し支援事業の充実、より取り組みやすい拠点回収に向けての改善ですね、これを担当課からお話を聞いとるんですけど、町長は、きょうはもう町長と私の話ですから、どういうふうに今から改善をされたいと、そういうふうに思っておられるか、御回答をいただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)
町長。

町長 (吉田慎一君)
施政方針の中に……。

議長 (山口経正議員)
マイクを使用してください。

町長 (吉田慎一君)
失礼しました。施政方針の中に高齢者等ごみ出し支援事業の充実、より取り組みやすい拠点回収に向けての改善及び検討を行いながら、町民との協働の観点から、現在の収集法を継続しておりますということですね。

このことについて私も今言いましたように、支援事業につきましては、拠点回収にしましても今ふやしていておりますし、そしてまた今から自治会との間にそういった要望があるということであれば、またふやしていきたいというふうに考えております。

この詳しいことにつきましては十分、今、所管とも話をしておりますので、もっと詳しい話は所管の方からさせていただきます。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部理事。

生活福祉部理事 (益富雅彦君)
町長にかわりまして御説明をさせていただきます。

施政方針にございますように、この拠点収集をより取り組みやすいもの、住民の皆様方に負担軽減を図られますようにということで施策を展開しているところでもございます。

御案内のとおり、高齢者等のごみ出し支援、それから自治会の独自の取り組みといたしましての車の借り上げ料、これは個別収集に対してのものでございます。そして今、町長申し上げました常設の拠点、そういう形での対応を今やっているわけでございますけれども、なおかつ今年度におきましても、1カ所常設の拠点ってということで南の交流館ですか、そこに設置の準備をいたしておるところでもございます。

そういうことでございますけれども、従前からこの取り組みにつきましては、実績を勘案したところで拡充の方向でっていう方針も考えておりましたので、今後、自治会、また保健環境連合会、十分に協議をさせていただきまして、常設の拠点等については立地等の協議を十分にする中でふやしていければと考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

このごみの問題については、私がさっき申し上げたように、やはり行政というのは弱者の一番弱い立場の面から見なくちゃいけないんですね。そして今よく見てください、町長の裏にあるニュータウンとか、それから青葉台もう古いですよ、団地が。もう平均年齢も、ずらっと私たちよりも高いですよ。あの坂道をですよ、オタッシャカ、さっき言ったみたいな押して、1カ月1回ね、それを持っていくその苦勞、これはもう大変ですよ。そして私も、私は大体長崎出身ではございますけど、こういうことを言ったらいけないんですけど、長崎の方が長与に來ない、そして長与町から離脱される、自治会が最近減少してるっていうのがきのうもいろいろ問題になりましたね。これはほとんどがごみの問題なんです。それは環境に優しいかもしれない、環境問題については非常に拠点回収って、私もいいと思いますよ、否定するわけじゃない。それでも現実ですね、保環連のね、自治会長さんたちも実際は自分たちは元気、今は元気だけど、この後、5年とまたしいきらんよって、みんな言われてるんですよ。だから今、やはり言葉じゃない、今ですよ、やるのは。今やっとかないと続かない。それは町長がその辺についてはよく考えて、このごみの問題については、初め僕が申し上げたときに、あなたの一番初めの回答はね、そりゃ、ごみ出さんとは住民のそれ、わがままって言われたわけですね、覚えてるでしょう。私はわざわざあれを議会だよりで書きましたよ。そしたら私んここに電話がたくさんありましたって。のぼすんになって、わがままって何かって、税金払ってるんだぞと、そういうお電話でしたよ。やはりごみの問題っていうのは生活に欠かせない、水の問題も含めてね。これは行政の一番ですから、1丁目1番地ですから、よく頭の中に入れて今から行動をとってください。まだありますよ、時間は7分。

それから、もう一つ、もう飛び飛びにいけますね、時間の関係で。私は町

長が構想をされる何か情報インフラにしても、情報インフラはその委員会をつかってらっしゃるみたいですけど、ことごとくマニフェストの中で発せられた言葉は、コンパクトシティー構想委員会というのに全部丸投げされてるんですね。そして、そしたらこのコンパクト構想委員会ですか、推進委員会ですか、これはどの辺までの権限があるんですか。

それと中にいらっしゃる方のお名前をよろしかったら教えてください。みんな個々にすばらしい方だと思います。多分、大学の先生なんかでもすごく有名な方だと思いますので、もしそこまで名前を教えて、何名で、そして回数が昨年1回、ことし3回って言われたんかな、2回って言われたかな、きのう言われてたの。それも、この2回目はぎりぎりになって5月の30日ね、水道事業団の話をするときに閉じてぽっと抜けて出て、取ってつけたように議会があるからっていうことで進める、そういう考えじゃだめですよ。

ですから今申し上げたこのコンパクトシティー委員会の権限、そして最終的にだれが決断するのか、どのような形で決断していくのか、それといらっしゃる構成員の人数はきのう聞きましたけど、お名前、お名前が何かだめだったらどこ大学とか、どこの専門家とかということまでおっしゃってください。

議長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

この長与町コンパクトシティー構想推進委員会っていうのは、まず、その上に長与町総合開発審議会がございます。その審議会の専門事項を調査、研究するためにこの委員会っていうのを設置しております。その権限につきましては、情報ネットワーク、あるいは公共交通、商業機能の強化、公共施設の適正配置ということをメインに研究を行いまして、総合開発審議会の方に答申するという形を持っております。

委員につきましては10名でございまして、長崎大学の経済学部の山口准教授、それと同じく長崎大学環境科学部の准教授の渡辺教授、それと県立大学のシーボルト校の情報メディア学科長の辺見教授が大学の専門の方でございまして。

そのほか長与町の都市計画審議会の会長であります山本会長様、それと元高田コミュニティー会長の澤本委員さん、それと長与町のスポーツ振興審議会会長の柳原さん、それと商工会の溝上理事、それと現在設置しております図書館整備計画検討委員会の小袋副委員長、それと元小学校長の山川さん、それと県のOBの出口様という方で構成しております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

わかりました。それぞれになかなかすばらしい方がお入りになって、長与町のために頑張っていただいているものと確信をしております。

ただ、私が申し上げたいのは、このローカルマニフェストを町長が出されて、同僚議員の質問の中でありましたけど、その検証には出席ができない、

まだ決めてないとか、そういうお気持ちがあるみたいな、少し消極的な感覚をきのう受けたんですけど、あなたがしたそのマニフェスト、自信を持って出されてるわけだから、当然その検証には自信持って発表するのが当然のことだと思いますね、私は。その辺はどうですか。

私は、この重要課題につきましては、ほとんどコンパクトシティー推進委員会に上げられて、ずっと町長も出席をされて、いろんな自分の御意見も出されてるでしょう。しかし、回数が余りにも少ない、要は。それはそうそうたるメンバーですから、みんな集まるっていうのは大変でしょう。しかしながら、重要課題の4つ、5つを掲げた問題を、その月に、1年間に3回、4回とか、これ本当に月に2回、3回やるべきですよ。そしたら、もっと町長が旗を振って、どんどん進んでいく、これが姿です。それを見せないと住民の方、認めませんよ。そして検証について、要は町長どうですか。ぜひ自分で結局申し上げたことだから、それについての検証をさせてくださいと、自分から進んで出られる気持ちはありますか。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、私、申し上げましたように、私が今まで思いとして、ビジョンとして掲げましたことにつきましては、大変難しい側面もありまして、これ研究して調べて各地を回って、時間かかります。せっかく10人の方が来ていただくときに材料がないと、なかなか審議しづらいという部分がありますもんですから、その研究に随分時間をかけた。1年間という時間はもう大変短うございまして、その中でこれだけの項目の部分につきまして、しっかりと研究させていただきまして、そして審議をされる方が審議しやすいようにという計らいできてるんで、少し延びてるというようなこととございまして、今からは急ピッチでこれを進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

このマニフェストの検証っちゃうのは大変大切なことなんですね。だから、これを全部発表するじゃないんです。今までどこまでやったかということを検証するわけですから、全然卑屈になる必要はないし、自信を持って、おれはこれだけ発表したんだと、今ここまでやってるんだということを報告すればいいわけです。ぜひそういう部分じゃ前向きに検討をしていただき、大変辛らつな言葉を使いましたけど、私の質問はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)

これにて本日の日程は終了します。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

(散会 14時00分)